

仙台「四方よし」宣言企業 募集要項

1. 目的

【売り手よし】【買い手よし】【世間よし】の三方よしに【働き手よし】を加えた「四方よし」な取り組みを仙台市内に普及させるため、市内中小企業の「独創的な社会的課題解決に向けた取り組み」と「魅力的な職場環境づくりに向けた取り組み」を広く紹介していくことを目的とします。

2. 対象となる取組み ※（１）（２）両方の登録が必要です

（１）独創的な社会的課題解決に向けた取組み

- ・ 事業を通じて地域や社会の課題解決につなげる取り組みで、独創性の高いもの。
- ・ 本業に関連した分野での、本業の強みやノウハウを活かしたビジネス以外の企業活動であり、独創性の高いもの。

※事業の実施目的が専ら営利のみを目的とした事業や、どの業種でも取り組める、基本的・一般的な社会貢献活動は対象外。

（２）魅力的な職場環境づくりに向けた取組み

- ・ 職場環境・風土の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、自己啓発による人材育成、従業員の健康維持等、働き方の観点から優れた職場環境づくりの取組み。

3. 対象企業

仙台市内に本社を有する中小企業※₁（みなし大企業※₂に該当する中小企業を除く）
ただし、以下のいずれかに該当する場合には対象となりません。

- 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者
- 仙台市税を滞納している者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業に該当し、又は類似する者

4. 登録メリット

- ・ 「仙台『四方よし』宣言企業」ロゴマークの使用
- ・ 仙台市がホームページやFacebook等での取り組みの発信
- ・ 「仙台『四方よし』企業大賞」表彰（2年に1度開催予定）への参加資格の獲得

■表彰

大賞	優秀賞
<賞金> 50万円 <副賞> ・ 企業PRコンテンツ（動画等）の作成支援 ・ イベント等でのPR機会の提供 ・ ロゴ使用权 等	<賞金> 30万円 <副賞> ・ イベント等でのPR機会の提供 ・ ロゴ使用权 等

5. 登録手続き

(1) 提出書類

下記①～③をメール（kei_joho@city.sendai.jp宛て）にて提出してください。

- ① 仙台「四方よし」宣言企業 申請書（様式第1号）
- ② 企業ロゴマーク（データ形式はJPEG、PNG等）
- ③ 取組みがわかる写真（3～4枚程度）

※上記①の様式は、仙台市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sendai.jp/kezai-chose/kurashi/machi/kezaikoyo/koyo/hyousyou/002.html>

※上記①～③は、仙台市において編集の上、仙台市ホームページ等で公表します

※虚偽の内容を提出した場合は登録を取り消します。

(※1) 中小企業基本法における中小企業の定義

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たす）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

(※2) みなし大企業

- (1) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している
- (2) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている

【問い合わせ先】

仙台市経済局 産業政策部 経済企画課
電話 022-214-8275（直通）

E-mail kei_joho@city.sendai.jp